



和歌山県報

発行 和 歌 山 県
和歌山市小松原通一丁目 1 番地
毎週火、金曜日発行

目 次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

722	介護保険法による指定居宅サービス事業者の廃止	(介護サービス指導課)..... 1
723	指定障害児通所支援事業者の廃止	(障害福祉課)..... 1
724	指定障害児通所支援事業者の指定	(〃)..... 1
725	保安林の指定解除予定の通知	(森林整備課)..... 2

告 示

和歌山県告示第722号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定に基づく指定居宅サービス事業者の廃止について、次のとおり届出があったので、同法第78条第2号の規定に基づき公示する。

令和7年9月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

指定事業者番号	事業者の名称 又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの種類	廃止年月日
3071800787	アシユア株式会社	アシユアケアステーション	和歌山県岩出市吉田382-14	訪問介護	令和7.8.31

和歌山県告示第723号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定に基づき指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和7年9月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3051700254	サポートセンターあす	紀の川市貴志川町長山277-68	放課後等デイサービス	株式会社二四〇	大阪府泉南郡熊取町七山東909番地	令和7.8.31

和歌山県告示第724号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定したので公示する。

令和7年9月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	指定年月日
3051700254	サポートセンターあす	紀の川市貴志川町長山277-68	放課後等デイサービス	社会福祉法人直心会	紀の川市貴志川町長山277-68	令和7.9.1

和歌山県告示第725号

農林水産大臣から次のように保安林の指定の解除をする予定である旨の通知を受けたから、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により、告示する。

令和7年9月9日

和歌山県知事 宮 崎 泉

- 1 解除予定保安林の所在場所 海草郡紀美野町長谷宮字柳生谷1034の3、1037の3、1040の3、1042の3、1046の2
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 解除の理由 指定理由の消滅